

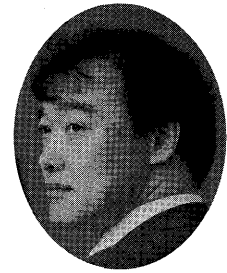
「ここはロードス、ここで跳べ」と「ここに薔薇あり、ここで踊れ」について

七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/1785517>

出版情報 : 月報司法書士. 536, pp.2-3, 2016-10. 日本司法書士会連合会
バージョン :
権利関係 :

「ここはロードス、ここで跳べ」と 「ここに薔薇あり、ここで踊れ」について



九州大学大学院法学研究院教授 しちのへ 七戸 かつひこ 克彦

1 大村敦志・小粥太郎・加毛明

司法書士の倫理観・職業観は、バブル経済を経験した世代と、平成14年司法書士が簡裁代理権を獲得した後の世代で、かなり違う。

こうした世代間格差は、法学者についても、まったく同様で、大村敦志＝小粥太郎『民法学を語る』（有斐閣、2015年）をめぐって、「書齋の窓」誌上で交わされた、①加毛明の「書評」と、②小粥太郎・③大村敦志の「書評に接して」のやり取りは、実に秀逸であった（①につき644号（2016年3月号）26頁、②につき645号（同年5月号）47頁、③につき646号（同年7月号）36頁。敬称略、以下同様）。

大村が4歳年上の内田貴を「少し上の世代に属する」と隔てる一方で、6歳年下の小粥を「同世代に属する」同志と見なす世代観に着目した加毛に対して、小粥は「加毛准教授からみれば大村教授と小粥は同世代かもしれないが、私は異を唱えたい」とぼやく。また、加毛は、小粥が森田果の仕事に注目している点にも言及しつつ、書評の末尾を「様々な可能性を秘めた希望の種を、本書は次代に託している」と結んだが、これに対して、小粥は「次代を担うのは加毛准教授である。バトンタッチは完了したので、役目を終えた走者は、競技場の外に出るべきだと語っているようでおそろしい」と応える。

内田貴・大村敦志・小粥太郎の世代の違いについては、生年を元号と西暦で書き分けてみるとよい。内田の生まれた昭和29年が「団塊の世代」「全共闘世代」の印象を引きずるのに対して、大村・小粥は高度経済成長期の

昭和30年代生まれ——いわゆる「新人類」世代である。だが、西暦では、大村は内田と同じ《50's》であるのに対し（東京タワー完成の1958年生まれ）、小粥は前回東京オリンピックの1964年生まれで、時代相が完全に違う。一方、森田果は、小粥より10歳年下の1974年生まれ、加毛明は、森田よりさらに7歳年下の1981年生まれであって、もはや大村・小粥とは異次元の時代相の人たちである。そして、彼らの世代は、まだ、『民法学（商法学）を語る』という表題の本を書きたいと思いつほどの年齢には達していない。

2 団藤重光・井上正仁

一方、大村にいう「表題の連鎖」との関係では、団藤重光（1913-2012）が、弟子の井上正仁（1949-）相手に語った、1975年セント・ルイス開催の世界法哲学会をめぐり、次のような回想を思い出した（団藤重光『わが心の旅路』（有斐閣、再々追補・2001年）222頁）。

私は、「ここはロードス、ここで踊れ（Hic Rhodus, hic saltus）」という言葉がヘーゲルの『法哲学綱要』に出てくるでしょう、あれを転用して「ここはセントルイス、ここで踊れ」というのを最後の結びにして簡単なオープニング・アドレスをやったのです。ペーパーそのものはもうみんな読んでいますから、改めてそれに対する口頭の報告は会議ではしなかったのですが、それが皆に行きわたっているの、どういうわけだか、むやみに会議でもててしまって（笑い）、法律学者からも、医学者からも、いろいろな知らない人から握手を求められました。

だが、団藤の日本語訳は、引用されているラテン語に、対応していない。

3 イソップ・ヘーゲル・マルクス

そもそもヘーゲルという人は、言葉遊びの好きな人で、ベルリン大学1821-1822年冬学期の講義録である『法哲学綱要 (Grundlinien der Philosophie des Rechts)』の序文で、団藤引用のアイソポス (Αἰσωπος: BC.619-564頃) の「いつやるか?」「今でしょ!」の寓話の章句を、ギリシア語とラテン語で併記した後――

Ἰδοὺ Ρόδος, ἰδοὺ καὶ τὸ πηδημα.

Hic Rhodus, hic saltus.

このうちのギリシア語の《Ρόδος》(ロードス〔島])を《Ρόδον》(ロードン〔薔薇])に置き換え、他方、ラテン語の《saltus》(跳べ)を《salta》(踊れ)に置き換えたうえ、ドイツ語に翻訳して、次の一文に「止揚」する。

Hier ist die Rose, hier tanze.

このヘーゲルの言葉遊びは、団藤より上の世代には周知の事柄で、たとえば南原繁(1889-1974)の昭和13年の短歌には、次のようなものがある(『歌集・形相』岩波文庫版では77頁)。

“Hier ist die Rose, hier tanze” といへど
この現実のきびしさ^{むか}に対ふ

一方、上記のうちラテン語とドイツ語の章句は、ヘーゲルの弁証法の批判的承継者であるマルクスの1852年の著書『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日 (Der 18. Brumaire des Louis Bonaparte)』の中で並列的に引用される(伊藤新一＝北条元一訳の岩波文庫版では23頁)。

〔プロレタリア革命に関して〕こうしてついに一切のあともどりが不可能となり、事情そのものがこうさけぶ情勢がつくりだされる。――

Hic Rhodus, hic saltus!

Hier ist die Rose, hier tanze!

ところが、その後、マルクスは、『資本論・第1巻 (Das Kapital I)』(1867年刊行)にお

いて、上記のうち、ラテン語の《saltus》(跳べ)の文言を《salta》(踊れ)に置き換えて、二つの章句を一文に「止揚」する(向坂逸郎編訳の岩波文庫版では第1巻289頁)。

かくして二重の結果が生ずる。

貨幣の資本への転化は、商品交換に内在的な法則の基礎の上に展開すべきものである。したがって、等価物の交換が出発点として考えられる。また資本家の蛹として存在しているにすぎないわが貨幣所有者は、商品とその価値で買い、その価値で売らなければならぬ。そしてそれにもかかわらず、この過程の終わりには、彼が投入したより多くの価値を引出さなければならない。彼の蝶への発展は、流通部面で行われなければならない。また流通部面で行われるべきものでもない。これが問題の条件である。

Hic Rhodus, hic salta!

4 田畑忍・渡辺洋三

それゆえ、先に引用した団藤の言辭は、ラテン語に関しては、確かに団藤の言う通りヘーゲル『法哲学綱要』であるけれども、日本語に関しては、マルクス『資本論』の翻訳であるところ、この齟齬が正されなかったのは、対話者である井上正仁や編集者が、ヘーゲルやマルクスを読まない世代に属しているからであろう。

田畑忍(1902-1994)は、渡辺洋三(1921-2006)を評して、「それから東大の渡辺洋三君、彼もマルキシズムだという事ですが、弁証法がわかっていない、みたいですね。『三つの憲法』説には驚きました」と述べる(「田畑忍先生に聞く(1)戦時下の同志社と私」同志社法学157号(1979年)91頁)。

だが、大家・田畑忍が後続世代の渡辺洋三を皮肉るように、後続世代も先行世代の大学者・団藤重光相手に、『資本論』くらい読めと嗤う。修習何期の《hierarchy》^{ハイアラキー}に縛られた法曹と異なり、学者の業界は常に平場のガチである。それは司法書士の世界においても同様であろう。